

福玉便り

ふ く た ま だ よ り

通巻 112 号

発行：『福玉便り』編集委員会 NPO 法人埼玉広域避難者支援センター・（一社）埼玉県労働者福祉協議会

協力：生活協同組合コープみらい埼玉県本部

連絡先：NPO 法人埼玉広域避難者支援センター 〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤 6- 4- 2 1 ときわ会館 1F TEL0120-60-7722

2025年を迎えるにあたって

2011年3月11日から14回目の春を迎える年となりました。皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

新年の挨拶を述べようとする、2024年1月1日の元旦の夕方に発生した能登半島地震のことが、いやがおうでも頭に浮かびます。多くの親族が集まり、だんらんが繰り広げられていたであろう1月1日に、東日本大震災からまもなく13年、熊本地震から8年という時に、かつて見たすさまじい光景が、ふたたび、みたび、目の前に現れました。ライフラインが断たれ、日常が失われ、人々の悲しみや怒りそして苦しみを思うと胸が詰まりました。「1.5 次避難所」や「子どもたちの集団避難」が報道されるたびに、慣れ親しんだ場所から知らない土地へと避難する不安や心細さはどれほどか、と胸が痛みました。石川県によりますと、能登半島地震で被災し、県外の公営住宅で避難生活を送る人は、11月15日時点で505人にのぼるそうです。東海地方の支援仲間がようやく高齢の避難者となつたり、戸別訪問した時のことを話してくれました。「生活に必要なものは足りていますか?」と尋ねたところ、「欲しいものは、ただ、能登の空気、そして故郷の言葉で話せる同郷の人だけ」との

言葉が返ってきた、と。13年前に聴いた言葉と同じです。私たちは、この間、広域避難による困難を指摘してきましたが、所在地の把握の難しさや重要な情報や支援が届きにくい状況は依然として課題のままです。

被災後に迎える最初の「新年」というと、思い出すことがあります。2012年を迎えるにあたって、故郷には帰れなくても、今までのように家族、親族、友人、知人で集って正月らしく過ごしたいという声が上がりました。2012年1月7日に「新年の集い」を開催しました。場所は比企郡嵐山町にある独立行政法人国立女性教育会館。集合時間になると、他県も含めて各地から車や交通機関を使って続々と来館され、宿泊棟の部屋の鍵を渡す担当だった私は、てんやわんやだったことを覚えています。交流スペースでは「元氣だった?」「今、どこにいるの?」と久しぶりの再会に夜遅くまで会話が弾みました。体育館にブルーシートを敷き詰める作業は大変でしたが、大人は交代で餅をつき、子どもたちも走り回って、体育館は大賑わいでした。最後に、どうしてもみんなで観たい、と要望があり、『ロッキンわんこの島』という映画を上映しました。2000年8月の三宅島大噴火に伴う全島避難で離散した犬のロッキと飼い主一家の実話を基にした映画です。鑑賞後、上映を希望した方が「この映画のように、なんとしても故郷に帰りましょう」と挨拶されました。あれから長い時間が経ちましたが、その時の強く気持ちがこもった言葉が今も忘れられません。この会館の宿泊棟や研修棟などの施設が撤去されることに決まったことで、なおさらあの時の皆さんの姿や声が思い出されます。能登から県外に避難された方々も今後の生活を考えて悩んでおられることでしょう。せめてふるさとの方言を聞いて心が落ち着く機会を持つてもらいたい、と思うばかりです。

この一年を振り返ると、来る1月1日はいつもの元旦ではないように思われます。初日の出を拝むときや初詣等で手を合わせるとき、自分や家族の健康や無事を祈願するのと同時に、今までの震災で亡くなった方々を思い、鎮魂とご冥福を祈る日になりそうです。

福玉便り編集部も、皆さんの痛みや喪失に寄り添うことを微力ながら続けていきたいと思ひます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。(編集部・薄井)



『ラジオ下神白』上映会 & トーク報告

11月17日、埼玉県男女共同参画推進センターにて、『ラジオ下神白』の上映会とアフタートークを開催しました。この映画は、いわき市の復興公営住宅・下神白団地を舞台に、住民の方々からまちの思い出と馴染み深い曲を伺ってラジオ番組風のCDとして届けてきたプロジェクト「ラジオ下神白」と、住民の方々の思い出の曲を演奏する「伴奏型支援バンド」の活動を追いかけたドキュメンタリーです。双葉4町から埼玉県に避難した



のち下神白団地に移られた方もいらつしやることから、福玉支援センターとして同映画の上映会を企画しました。

上映後には、編集部の原田の司会のもと、企画・出演のアサダワタルさんによるアフタートークを実施。アサダさんが下神白団地に通うようになった経緯や、文化のアプローチで住民のお話を聞いたり住民同士を繋いだりする試みとしてラジオ番組風CDやバンドへと発展していったこと、活動を福島県外にも伝えるために撮影が始まってコロナ禍の中で映画化に至ったことなどを話いただきました。

また、撮影時から数年経った振り返りとして、「活動すればするほど、音楽の話をしなくなって、ただ会いに行く状況に近付いていく」「CDになったり映画になったりしながら輪が広がっていく」といった変化をお話いただきました。アサダさんに続いて登壇いただいたのが、原田の大学

のかつての教え子で、「伴奏型支援バンド」メンバーとして下神白団地に通っていた、鶴田真菜さん。この映画を踏まえた即興の弾き語りを披露していただいたのち、鶴田さんがメンバーに加わった経緯や、「音楽で何かを支援する訳ではなく、住民の方々の心が温かくなる一助に」という思いで活動していったことなどをお話いただきました。

その後はアサダさん・鶴田さんを交えたディスカッションと、参加者の皆さんとの質疑応答の時間を取り、下神白団地のその後の状況や、コロナ禍の影響、災害と文化の関係などが話題に上がりました。締め括りとして、アサダさんはいわき湯本の旅館・古滝屋の「原子力災害考証館」を訪問した際に「何かをしゃべらないといけない」という感覚を抱いたことを引き合いに、本作などを通して「とにかく対話の機会を絶やさないと」の重要性を提起されました。鶴田さんからは、大学時代の被災地ボランティアでは自分の力不足でやりきれない思いもあったのに対して、「伴奏型支援バ

ンド」の活動は音楽を紹介することで「直接何かできた訳ではないが、微力ながら会話のきっかけを作れた」という気付きをお話してくれました。

来場者アンケートには、参加した皆さんから多くの共感の声が寄せられました。その中で、富岡町から避難されている方から、本作について「悲しみ、つらさを理解し、いろいろな方法で励まそうとする人たちの存在を嬉しく思う」といった点を評価しつつ、「この13年半の悔しさ、政府の取り組みへの怒り・失望、今後の大規模災害や原子力発電の安全対策の要望のディスカッションシーンがあっても良かったのでは」といった要望をいただき、アサダさんとメールの意見交換もしました。

この映画を通して、私もまた、支援とは何か、支援のゴールはどこにあるのか、原発避難をめぐる現状を知ってもらうにはどうすれば良いのか、いろいろなことを考えさせられました。引き続き、対話を重ねていきたいと思っています。

(編集部・原田)

福玉相談センター：電話 0120-60-7722 (フリーダイヤル)

メール：fukushima_soudan@yahoo.co.jp

相談日：火曜日・水曜日・木曜日 (9:30 ~ 16:30)

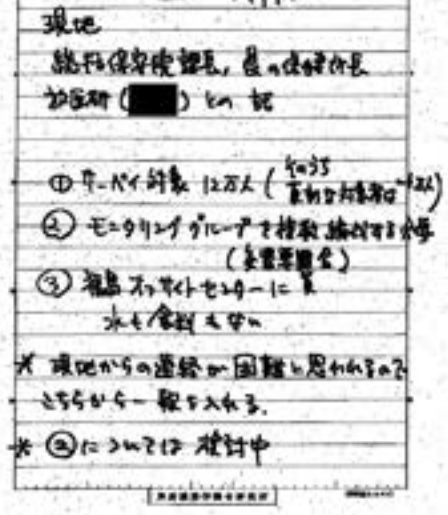
福玉相談センターの開所日は、火曜日・水曜日・木曜日の 9:30 ~ 16:30 です。なお、メールでの相談は随時行っております。こちらから折り返しご連絡しますので、差し支えなければ、連絡先をメールの文面に記入していただくようお願いいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

福島原発事故時、サーベイ12万人 中1万人「深刻」の記載

原発事故の記録を辿ってみると、驚くものが発見されたりします。原発事故当時を思い出したくない方もいるかもしれませんが、この先、読むのは無理をしないでください。でも、きちんと記録し、検証されることは、何年経っても行われるべきものだと思います。そして本来は「知る権利」の問題でもあると考えます。

■手書きのファックス

これは、2011年3月13日朝6時、EOC（文部科学省非常災害対策センター）からERC（原子力安全・保安院



から、20力所で検査できるにしても、4日以上かかる計算です。さらに除染が必要となった場合、膨大な手間と時間と予算が必要になります。この資料は当時の「見込み」を示している可能性はありますが、福島

原発事故の経験から、現在では原発事故が起きた場合の除染スクリーニングの基準が緩められ、住民の被ばくは軽視されています（後述）。

■緩められていく基準

問題は、このファックスにある「サーベイ対象12万人」に続くかっこ書き。「そのうち真刻（ママ）な対象者は一万人」という記載があります（真刻は深刻の誤りでしょう）。

当時6000cpmの基準で「深刻」であれば、それを超えることを示していると考えられます。実際にそうだったのか、あるいは予測だったのかは不明ですが、その日（13日）のうちに除染が必要な表面汚染は1万cpmと基準が変わり、翌14日には福島県立医科大学の独自基準1万3000cpmに変更され、最終的には10万cpmにまで上げられました。

現在の「原子力災害時における避難域時検査及び簡易除染マニュアル」では、この除染スクリーニングの基準が4万cpmと定められています。この先原発事故が起きて

も、4万cpm以上でなければ除染してもらえません。ちなみに、少し前ですが、浜通りに行った際に筆者が受けた足裏のスクリーニング等の結果は150cpmや200cpm程度です。

■これからも必要なこと

「深刻」な被ばく状況が予想されていた（あるいは認識されていた）にも関わらず、福島原発事故時には正確な情報とは伝わらず、多くの人がよくわからないまま、無防備な状態で過すことを余儀なくされています。（編集部・吉田

第23回 With You さいたま フェスティバル

2025年2月1日（土）～2月2日（日）

福玉支援センターも出展・参加します

■展示(3階・4階交流サロン) 2月1日(土)～2月2日(日)
福玉支援センターの一年間の活動、全国の支援拠点などを紹介します。避難者の方々の素敵な手作り品も展示・販売します。

■ワークショップ 2月1日(土) 14:40～16:20
能登半島地震後、輪島市等で支援にあたっている木下千鶴さん（一般社団法人石川県災害ボランティア協会副会長、石川県防災委員、かなざわコミュニティ防災士ネットワーク副委員長）から現場での活動の話を聴きます。そのほかにも県内の様々な団体が活動発表します。ぜひお越しください。参加無料。問い合わせは 薄井 (080-5532-7380) まで。

各地の 交流会など

新型コロナウイルスの感染拡大により、交流会の流動的な状況が続いておりました。各交流会の感染対策については連絡先にお問い合わせください。なお、各交流会に参加される方は、引き続き体温測定の上でご参加いただき、参加中は消毒や換気にご協力ください。

①	加須市	双葉町民によるボランティアカフェ	090-5356-8778 (鶴沼さん)
③	加須市	双葉町手芸教室	080-5532-7380 (薄井さん)
⑤	加須市	すくすくのあそびひろば	090-2411-8598 (戸恒さん)
⑥	加須市	オバトン	090-6526-8560 (藤井さん)
⑧	上尾市	東日本大震災に咲く会ひまわり	080-3091-6215 (橘さん)
⑩	熊谷市	くまがや結の会	090-7661-9236 (林崎さん)
⑬	越谷市	あゆみの会	090-9425-2001 (石上さん)
⑬	川口市	ひまわりの会	080-5431-0123 (島田さん)
⑬	さいたま市	さいがい・つながりカフェ	080-5532-7380 tunagari.saitama@gmail.com
⑬	ふじみ野市	おあがんなんしょ交流会	090-5345-8408 (松舘さん)
⑬	川越市	ここカフェ@川越	070-5080-4494 (鈴木さん)
⑬	さいたま市	玉兎の会	090-6128-1948 (小林さん) https://gyakutonokai.wixsite.com/2018

⑬さいがい・つながりカフェ

1/9(木)、1/23(木)、2/13(木)、2/27(木) 11:00～15:00

WithYou さいたま和室 080-5532-7380、tunagari.saitama@gmail.com

※ With You さいたまフェスティバルに 2025 年も参加して歌います! さいがい・つながり合唱団(さいがい・つながりカフェ実行委員会)

2025 年 2 月 2 日(日) 10:15~11:00 4 階女性キャリアセンター前

③双葉町手芸教室

1/15(水)、2/19(水)

10:00～12:00

双葉町社会福祉協議会加須事務所
080-5532-7380 (薄井さん)

⑥オバトン

1/23(木)、2/11(火)、2/27(木)

10:00～14:00 キャッスルきさい(12月より第4木曜は音楽室を使用)

※おとなのぬり絵を行っていますが、前回よりキャッスルきさいにパネル展示しています。期間が限定されますが、図書館など利用の際は是非ご覧ください。

090-6526-8560 (藤井さん)

⑬あゆみの会

1/12(日) 花田 4 丁目自治会交流会で餅つきと新年会、1/26(日) 避難者交流会
090-9425-2001 (石上さん)

<http://k-ayuminokai.info/>

⑬ここカフェ@川越

皆様の都合をお聞きして交流会を開催します。場所は JUN ホール、10:00～15:00

pororon311@gmail.com、070-5080-4494 (鈴木さん)

東京電力福島原発事故による被害者の皆様へ

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

原子力損害賠償に関する無料相談会 & 請求書作成支援のご案内

●開催日 令和 7 年 1 月 18 日(土)

10:00～16:00 【休憩 12:00～13:00】

- 会場 『東京国際フォーラム』 ガラス棟 5 階 G504 会議室
住所: 東京都千代田区丸の内 3-5-1・J R『有楽町駅』より徒歩 1 分・J R『東京駅』八重洲南口より徒歩 5 分・東京メトロ『有楽町駅』より徒歩 1 分、『日比谷駅』『二重橋前駅』より徒歩 5 分※ 有料駐車場はございますが、公共交通機関をご利用ください。

●弁護士による説明会

- ☐ 原発事故の賠償全般や中間指針第五次追補等に関する賠償の内容を説明いたします。
- ☐ 質疑応答の時間も設けております。

●弁護士による個別相談

- ☐ 原子力損害賠償全般のご相談に対応いたします。
- ☐ 原則として、1 組 1 時間までご相談いただけます。

●行政書士による請求書作成支援

- ☐ 追加賠償の請求書をお持ちください。
- ☐ 追加賠償の請求書のみ作成を支援いたします。
- ☐ 請求書への記入はご自身でお願いいたします。

- 全体説明会・個別相談・請求書作成支援は、必ず 事前予約をお願いいたします。

●専門家へご相談ください。

- ・請求漏れがないか確認したい
- ・住居確保にかかる費用の賠償請求について相談したい
- ・ADR の申立てについて相談したい など

●連絡先

- ☐ 事前予約はこちらから

予約専用ダイヤル 0120-330-540

【受付時間】9:30～17:00 月～土(祝休日、12/28～1/4 を除く)

- ☐ ご来場が難しい場合は、電話相談をぜひご利用ください!

電話相談ダイヤル 0120-013-814

【対応時間】10:00～13:00、14:00～17:00 月～土(祝休日、12/28～1/4 を除く)

- ・行政書士による電話での情報提供(事前予約不要)
- ・弁護士による電話での相談は、祝日を除く毎週火・木 10:00～13:00(事前予約制)
- ・オンラインでのご相談も可能